エスコンジャパンリート投資法人

2021年7月19日

各　　位

不動産投資信託証券発行者
エスコンジャパンリート投資法人
代 表 者 名　　執行役員　　大森　利
（コード番号　2971）
資産運用会社
株式会社エスコンアセットマネジメント
代 表 者 名　　代表取締役社長　　大森　利
問 合 せ 先　　財務管理部長　　吉田　裕紀
TEL：03-6230-9338

資金の借入れ（借入先及び借入金額の決定）に関するお知らせ

エスコンジャパンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2021年7月9日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて実行予定の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に関して、以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1.　本借入れの内容

区分（注１）	借入先	借入金額（百万円）	利率（注２）	借入予定日	返済期限（注４）	返済方法（注５）	摘要
短期借入金	株式会社みずほ銀行	354	基準金利＋0.20%（注３）	2021年8月3日	2022年7月末日	期限一括弁済	有担保無保証（注６）
長期借入金	株式会社みずほ銀行	1,092	基準金利＋0.35%（注３）	2021年8月3日	2025年7月末日		
	株式会社横浜銀行	450					
	株式会社三井住友銀行	400					
	三井住友信託銀行株式会社	400					
	株式会社愛知銀行	300					
	株式会社りそな銀行	250					
	株式会社みなと銀行	200					
	みずほ信託銀行株式会社	200					
	株式会社三井住友銀行	500	基準金利＋0.45%（注３）	2021年8月3日	2026年7月末日		
	三井住友信託銀行株式会社	400					
	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	400					

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようにお願いいたします。

	株式会社 山口銀行	400					
	株式会社 りそな銀行	350					
	株式会社 みずほ銀行	337					
	株式会社 百五銀行	300					
	株式会社 みなと銀行	200					
	株式会社 みずほ銀行	737	基準金利 ＋0.50％ （注３）	2021年 ８月３日	2027 年 ７月末日		
	株式会社 中京銀行	500					
	株式会社 イオン銀行	400					
	株式会社 山口銀行	400					
	株式会社 横浜銀行	350					
	株式会社 みなと銀行	300					
	株式会社三菱 ＵＦＪ銀行	200					

（注１）短期借入金とは借入実行日から返済期限までが１年以下、長期借入金とは借入実行日から返済期限までが１年超である借入れをいいます。以下、同じです。

（注２）上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

（注３）基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する３ヶ月日本円TIBORをいいます。利払期日は、2021年10月末日を初回とし、以降毎年１月、４月、７月及び10月の各末日及び元本返済期日です。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合には、その翌営業日、かかる営業日が翌月となる場合は前営業日となります。各利払期日の計算期間に対応する基準金利は、初回は借入日の２営業日前、その後は当該利息計算期間の直前の利払期日の２営業日前に決定します。一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する３ヶ月日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR 運営機関のホームページ(http://www.jbatibor.or.jp/) でご確認いただけます。

（注４）返済期限が銀行営業日以外の場合には、その翌営業日、かかる営業日が翌月となる場合は前営業日となります。

（注５）上記借入実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の全部又は一部を期限前弁済することができます。

（注６）本投資法人は、2021年７月９日付「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」にて公表した取得予定資産11物件（以下「取得予定資産」といいます。）の取得のために2019年２月８日付基本合意書に基づき、2021年７月９日付「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」にて公表した一般募集及び第三者割当の完了の直後までの期間において、上記借入先との間でローン契約を締結することとなります。かかるローン契約において、本投資法人の取得済み並びに取得を予定する信託受益権に対し本投資法人を質権設定者とする根質権の設定が予定されており、資産・負債等に基づく一定の財務指標上の数値を維持すること等の財務制限が設定されることとなります。

（注７）かかる借入れは、借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件をすべて充足すること等を条件とします。

2. 本借入れの理由

取得予定資産（注）の取得資金及び付帯費用の一部に充当するため。

（注） 取得予定資産の概要については、2021年７月９日付「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出時期

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようにお願いいたします。

(1) 調達する資金の額
9,420百万円
(2) 調達する資金の具体的な使途
取得予定資産の取得資金及び付帯費用の一部に充当予定です。
(3) 支出時期
2021年８月３日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	－	354	+354
長期借入金	24,430	33,496	+9,066
借入金合計	24,430	33,850	+9,420
投資法人債	－	－	－
借入金及び投資法人債の合計	24,430	33,850	+9,420
その他有利子負債	－	－	－
有利子負債合計	24,430	33,850	+9,420

5. その他
本借入れに関わるリスクに関しては、2021 年７月９日付で提出した有価証券届出書の「投資リスク」に記載のとおりです。

以上

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようにお願いいたします。